



はーとなび



社団法人 全国腎臓病協議会

〒170-0002 東京都豊島区巣鴨 1-20-9 巣鴨ファーストビル 3F

TEL:03(5395)2631 FAX:03(5395)2831 E-mail:sougei@zjk.or.jp

2011年11月28日発行

2011年度通院介護支援事業研修会を開催しました

～「行政を動かせる、現場からの声の積み重ねが大事」

11月6日、通院介護支援事業研修会を、全腎協事務局で開催しました。研修会には全国の移送事業所および県組織から23名が参加し、研修を行いました。

この研修会は、少人数制で「通院介護支援事業マニュアル」をテキストとし、通院送迎を始めるための基礎を身に付けることと、デマンド対応型交通の取り組み事例などを通じて新しい交通システムを理解すること、そして全員がひざを突合せ積極的に発言し、研修会終了後は県組織、地域腎友会、病院患者会などに戻り、通院対策について活動することを目的に、開催しました。

はじめに「通院問題」について、参加者の地元での取り組みや問題点を、事前に調査した調査票を基に、通院困難者の現状、通院送迎への取り組み、県組織の通院対策に対する考え方（要介護者の増加、患者の意識、各地域の地形や気象、地域の特性など）について議論をしました。また、透析施設や行政との連携の方法などによって、地域の通院対策の取り組み方も変わってくることなど、各県組織の状況に合った通院対策に取り組めるよう、意見交流を行いました。次に、通院介護支援事業マニュアル1～4を中心に、ボランティア送迎の基礎を再度確認したうえで、通院送迎の選択肢の一つとなるデマンド対応型交通について議論をしました。

なお、デマンド対応型交通への取り組みの事例として、長岡市の透析患者に特化した、行政・議会・移送事業者などとの連携による通院送迎の実験的取り組みについて、報告がありました。

また、新潟市での特別養護老人ホーム受入などに関連し、新潟県の地域腎友会における高齢者の通院対策への取り組みとして、行政や議員に対する陳情や要請活動が行われている事例などを基に、高齢者の送迎問題が話し合われました。

今後、通院対策の問題は更に重要になるため、各地の現状を聞き、通院対策委員会としての方策を探る予定です。また、通院対策には行政との連携が重要であるため、「通院対策を、何人が必要としているのか」という事前のアンケート調査の結果を把握したうえで、継続して行政へ働きかけを行うことが大切である、との意見がだされました。

●東京都世田谷区における福祉有償運送登録団体の通院対策への取り組み ～世田谷区長・保坂展人氏へのインタビュー

「はーとなび」No.81で、世田谷区内の福祉有償運送登録団体が、透析患者をはじめとする、区内の外出活動困難者の移動サービス提供活動を支援するための環境整備等を、世田谷区議会に対して要請したことをお伝えしましたが、世田谷区福祉移動支援センターでは、本年4月から世田谷区長をされている保坂展人氏へのインタビューを行いました。

移動支援について区長は、「人を乗せる事は大変。技術・経験を含め、“ボランティアは無料”という考え方もありますが、運転は責任が生じる為、有償ボランティアが適していると思う。移動困難者に、電話1本で配車してくれる仕組みが有ると無いとでは大違いですので、ご苦労があると思いますが、当事者の方にとっての“杖”、“下駄”、あるいは両方になっていただきたい。また、人間らしい営みを実現することに貢献されているという意味で、皆さんに敬意を表していますし、応援していきたい」とも話していただきました。

〈世田谷区福祉移動支援センターのHPより抜粋〉

世田谷区福祉移動支援センターHP:http://www.setagaya-ido.or.jp/htdocs/interviewdoc4_1/

●北海道勇払郡厚真町における、人工透析患者等送迎サービス事業について

・北海道厚真町の社会福祉法人厚真町社会福祉協議会では、厚真町からの委託を請けて、透析患者等の通院の為に週6回(月～土曜日)、リフト付ワゴン車両で、自宅から町外の病院までの送迎サービスを行っています。
対象者は人工透析療法を受けている町内在住の方で、利用料金は無料とのことです。



●岡山県総社市における、地域腎友会の通院対策への取り組み

・岡山県総社市では、予約型で乗合方式の公共の乗り物「総社市新生活交通・雪舟くん」が、4月1日から運行を開始しましたが、その後の経過状況や問題点などについて、岡山県腎臓病協議会の役員が行政に対して、実情の確認を行いました。「雪舟くん」は昨年7月から8月に、市内で65歳以上の方がいる2900世帯へ実施した、交通手段に関するアンケート調査を基に開始されたもので、ワンボックスカーを使い、無料の登録をした利用者をドア・ツー・ドアで、1人1乗車300円の料金で目的地へ送ります。運行は平日のみで、午前8時～午後4時台までの1時間ごとになっており、土・日、祝日、年末年始は運休します。



「雪舟くん」は、総社市とバス・タクシー事業者との共存共栄方式で行い、導入と同時に現行の路線バスの運行は、継続、減便、廃止の3つに分かれることになりました。
利用者は1日に200人弱で、主に70歳以上の女性が、通院や買い物に利用しており、市内の商店街の活性化には繋がるもの、透析患者の利用は全体の5%程度となっています。また、利用者は原則、介助なしで乗り降りができることが条件であり、また、透析患者への特別な対応は現在のシステムでは難しい為、相談をしながら要望していく、とのことです。

全腎協としても通院対策委員会が中心となり、地元と連携し情報収集を中心に活動しています。総社市では高齢化が進んでおり、「雪舟くん」の利用困難者には、新たな制度「新福祉支援事業」により、助成券を交付する計画もある為、今後も要介護者の通院送迎を含めた岡山県内の状況と経過を「はーとなび」で報告していく予定です。

●自動車の不具合情報について

・送迎時に利用している自動車等のリコール情報についてお知りになりたい場合は、国土交通省リコール課のHPをご参照ください。 HP:<http://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/rcl/hotline.html>

●通院介護支援事業マニュアル1～4の在庫がありますので、お気軽に全腎協送迎担当までお電話、メールなどでご連絡ください。なお、マニュアル4の在庫は残り僅かになっています。また、皆様からの通院送迎に関する情報を、お待ちしています！